



大和証券がDNAチップ研究所<2397>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証2部のDNAチップ研究所<2397>について、大和証券が6月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、大和証券のDNAチップ研究所株式保有比率は、0.00%と8.50%減少した。

報告義務発生日は、2020年6月15日。